

令和3年度

第3回高知県農業経営・生産対策等に関する第三者委員会 次第

令和4年2月15日 13:30～15:30  
オンラインにて開催

- 1 開会 ( 13:30～ )  
農業政策課長挨拶
  
- 2 議事
  - (1) 環境保全型農業直接支払の活動事例について (介良沖ノ丸地区)  
( 13:35～ )  
内容説明：環境農業推進課
  
  - (2) 多面的機能支払の活動事例について (高知市東部環境保全の会)  
( 14:15～ )  
内容説明：農業政策課
  
  - (3) 農村型地域運営組織 (農村RMO) の概要及び推進方針について  
( 14:55～ )  
内容説明：農業政策課
  
- 3 閉会 ( 15:30～ )

令和3年度

第3回高知県農業経営・生産対策等に関する第三者委員会

配布資料

環境保全型農業直接支払の活動事例について

(介良沖ノ丸地区)

環境農業推進課

# 地域で環境にやさしい農業に 取り組むみなさまへ

令和  
3年度

## 日本型直接支払制度のうち 環境保全型農業直接支払交付金

みんなで環境にやさしい農業をやってみよう！



営農活動を通じて、地域内の生物を守ろう！

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援します。

※ 本制度は予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。  
申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付額が減額されることがあります。

# 環境保全型農業直接支払交付金について

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るために、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行います。

※ 本事業の申請受付事務や交付金の負担を行うことが難しい市町村もあるため、農地の所在する市町村に、あらかじめ本事業の申請が可能かどうかをお尋ねください。

## 対象者（申請主体）

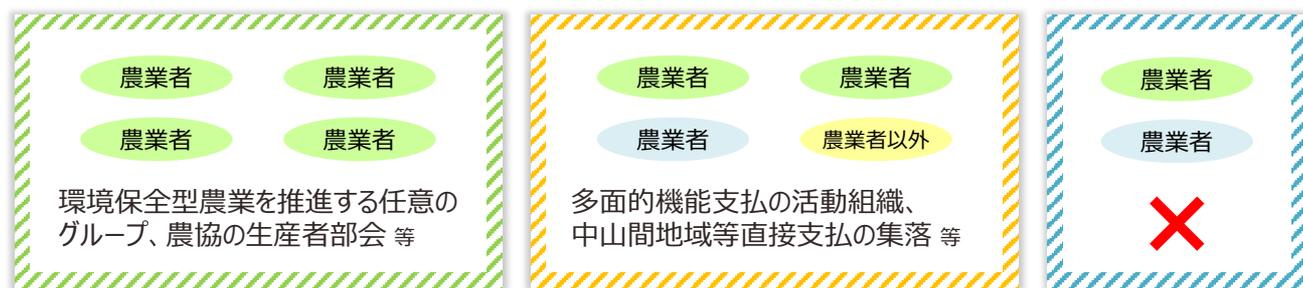
### ① 農業者の組織する団体

複数の農業者、又は複数の農業者及び地域住民等の地域の実情に応じた方々によって構成される任意組織が対象になります。

農業者の組織する団体（以下「農業者団体」といいます。）は、代表者、組織の規約を定めるとともに、組織としての口座を開設してください。

<農業者団体の例>

同一団体内に、環境保全型農業直接支払交付金（以下、環境直払）の対象活動に取り組む農業者が2名以上いることが必要です。



農業者 は、環境直払の対象活動に取り組む農業者

農業者 は、環境直払の対象活動に取り組んでいない農業者

### ② 一定の条件を満たす農業者

単独で事業を実施しようとする農業者（個人・法人）は、以下のいずれかの条件に該当するとともに、市町村が特に認める場合に対象になります。

- ▶ 集落の耕地面積の一定割合以上の農地において、対象活動を行う農業者
- ▶ 環境保全型農業を志向する他の農業者と連携して、環境保全型農業の拡大を目指す取組を行う農業者【令和4年度事業までの要件】
- ▶ 複数の農業者で構成される法人（農業協同組合を除く）

## 支援の対象となる農業者の要件

農業者団体の構成員、又は一定の条件を満たす農業者が環境保全型農業直接支払交付金の支援の対象となるには、以下の要件を満たす必要があります。

- ▶ 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
- ▶ 国際水準GAPを実施していること※
- ▶ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等。以下「推進活動」といいます。）に取り組むこと

※ 詳しくは、パンフレット「環境保全型農業直接支払交付金では「国際水準GAPの実施」を交付要件としています」をご覧ください。

# 支援の内容

化学肥料・化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の対象取組に対して支援を行います。



配分に当たっては、全国共通取組が優先されます。

本制度は予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。

申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付額が減額されることがあります。

全国共通取組		交付単価 (国と地方の合計)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000円/10a
	このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合に限り※1、 2,000円を加算。	
	そば等雑穀、飼料作物	3,000円/10a
堆肥の施用※2		4,400円/10a
カバークロップ		6,000円/10a
リビングマルチ (うち、小麦・大麦等)		5,400円/10a (3,200円/10a)
草生栽培		5,000円/10a
不耕起播種※3	〔前作の畝を利用し、畝の播種部分のみ 耕起する専用播種機により播種を行う取組〕	3,000円/10a
長期中干し※4	〔14日以上の中干しを実施する取組〕	800円/10a
秋耕※4	〔主作物の収穫後(秋季)に耕うんをする取組〕	800円/10a

※1 「炭素貯留効果の高い有機農業」を選択する場合、土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかの取組を行っていただきます。

※2 堆肥の施用とは「炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用」のことをいいます。都道府県によって交付単価が異なる場合がありますので、都道府県、市町村にご確認ください。

※3 対象作物は、麦(小麦、二条麦、六条大麦及びはだか麦)、大豆です。

※4 対象作物は、水稻です。

地域特認取組	交付単価 (国と地方の合計)
地域特認取組※5 地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、都道府県が申請を行い、地域を限定して支援の対象とする取組	都道府県が設定

※5 対象取組や交付単価は、都道府県により異なります。詳細は、都道府県、市町村にご確認ください。

## 取組の環境保全効果の例

### 【地球温暖化防止】

農地に還元された堆肥やカバークロップの一部が土壌有機炭素となり、土壌中に貯留され、地球温暖化防止に貢献します。

### 【生物多様性保全】

化学肥料・化学合成農薬を使用しない有機農業や、農薬の削減と組み合わせる水管理などを行うことによって、様々な生物を地域で育み、生物多様性保全に貢献します。



# 農業者団体等が行う申請手続の流れ

## 5年間の事業計画、営農活動計画書の提出・認定 **【令和3年6月末まで】**

農業者団体の構成員が取り組む対象活動※1の合計面積や推進活動の計画を記載し、市町村から事業計画の認定を受けてください。

**前回の計画認定が平成28年度の場合、令和3年度に改めて計画の認定を受けてください。**  
平成29年度から令和2年度の間計画の認定を受けている場合、認定された計画の内容に変更があれば、市町村に計画変更の申請又は届出※2を行ってください。

※1 化学肥料・化学合成農薬を地域の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と対象取組を合わせて「対象活動」といいます。

※2 変更する内容により手続きが異なります。

## 交付申請書の提出 **【毎年度】** **【市町村が定める日まで】**

交付金の交付を受けるために交付を受ける予定の金額等を記載して提出してください。

**<対象活動、推進活動の実施>** カバークロップの作付け、堆肥の施用、有機農業の取組等の対象活動及び推進活動を実施してください。

**<国際水準GAPの実施>** 上記活動と併せて、国際水準GAPの取組を実施してください。

## 実施状況報告書等の提出 **【令和4年1月末日まで】**

農業者団体の構成員ごとに取り組んだ面積や国際水準GAPの実施内容、農業者団体として取り組んだ推進活動を記載して、生産記録等の必要書類をまとめて提出してください。

※ 令和4年3月末までに取組が終わる予定のものも提出してください。

## 実績報告書の提出 **【市町村が定める日まで】**

交付金の使いみち等を記載して提出してください。

**都道府県や市町村が取組内容を確認後、交付金が支払われます。**

## 営農活動実績報告書の提出 **【令和4年4月末日まで】**

実施状況報告書からの変更内容を記載して提出してください。

※ 実施状況報告書の提出の時点で対象活動等を実施済みであり、報告内容に変更がない場合、営農活動実績報告書の提出を省略することができます。

## お問い合わせ先

地域	お問い合わせ先	電話番号	地域	お問い合わせ先	電話番号
北海道	北海道農政事務所 生産支援課	011-330-8807	近畿	近畿農政局 生産技術環境課	075-414-9722
東北	東北農政局 生産技術環境課	022-221-6214	中国四国	中国四国農政局 生産技術環境課	086-230-4249
関東	関東農政局 生産技術環境課	048-740-0439	九州	九州農政局 生産技術環境課	096-211-9111
北陸	北陸農政局 生産技術環境課	076-232-4131	沖縄	沖縄総合事務局 生産振興課	098-866-1653
東海	東海農政局 生産技術環境課	052-746-1313		農林水産省 生産局 農業環境対策課	03-6744-0499

環境保全型農業直接支払交付金の要綱・要領、申請様式、詳しいパンフレットなどはホームページ（[https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou\\_chokubarai/mainp.html](https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou_chokubarai/mainp.html)）に掲載しています。  
また、取組を行う上での詳細な要件などは、取組を行う農地が所在する市町村にご確認ください。

未来へつなぐ

# 環境にやさしい農業の取組が

私たちが住む地球では、人間の活動により、地球温暖化が進み生物多様性が失われつつあります。こうした環境問題に対応するため、農業生産の現場では、**地球温暖化の防止**や**生物多様性の保全**などに役立ついろいろな取組が行われています。

# 成果

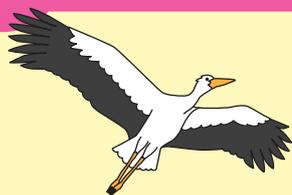
をあげています

その一環で進められてきた

**環境保全型**

**農業直接支払制度**が

**大きな効果をあげている**ことがわかりました。



## 地球温暖化防止効果が確認されました

例えば、有機農業をすること。たい肥を使って土づくりをすること。こういった取組により、大気中へのCO<sub>2</sub>（温室効果ガス）の排出量を年間約15万トンも削減できることがわかりました。

約 **15** 万トン/年の  
CO<sub>2</sub>を削減



約 **40** 万台の  
エアコンが排出するCO<sub>2</sub>に相当

※家庭用エアコン（冷房能力2.2kW）の年間消費電力（冷房期間3.6か月及び暖房期間5.5か月）における各機種の平均値（707kWh）と電力の排出係数0.496からCO<sub>2</sub>排出量を算出し、台数に換算。出所：「省エネ能力タログ（家庭用）2017年冬版」（経済産業省資源エネルギー庁）「電気事業者別排出係数—平成29年度実績—」（環境省・経済産業省）

## 生物多様性が高くなっています

農地は周りの山や川、水路とつながり、さまざまな生きものすみかになっています。環境にやさしい農業を行っているところでは、カエルやクモ、トンボなどが多くすんでいることが調査の結果でわかりました。生きもの数や種類の豊富さは、ゆたかな生態系が保たれていることを示しています。



カエル



トンボ



ゲンゴロウ

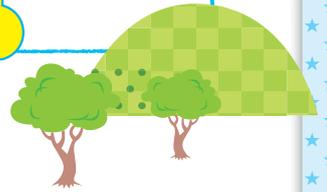


クモ

# 地球温暖化防止の取組と効果

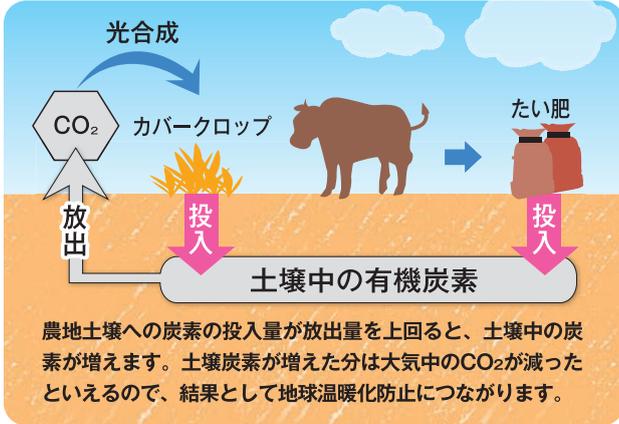
## 主な取組

「たい肥」を使ったり「カバークロープ」を栽培して土づくりを行うことや、「有機農業」を行うことは、一般的な農法に比べて農地の土壌に有機炭素がより多くたまり、地球温暖化防止に効果があります。



## 調査結果

### 農地に炭素がたまるってどういうこと？



※**カバークロープ**：稲を収穫した後にレンゲなどそれ自体は収穫対象とはならない作物を栽培し、土壌にすき込むことで有機物を供給する取組。緑肥ともいわれる。  
 ※**たい肥**：牛ふん、わら、もみがら等の有機物を積みあげ、微生物の力で発酵させたもの。土壌にすき込むことで有機物を供給することができる。

### 地球温暖化防止効果の調査結果

取組の名称	単位当たり温室効果ガス削減量※ (tCO <sub>2</sub> /ha/年)	実施面積 (ha)	温室効果ガス削減量 (tCO <sub>2</sub> /年)
有機農業	0.93	14,537	13,519
カバークロープ	1.77	18,398	32,564
たい肥の施用	2.26	19,890	44,951

その他取組とあわせて **計 150,631 tCO<sub>2</sub>/年**

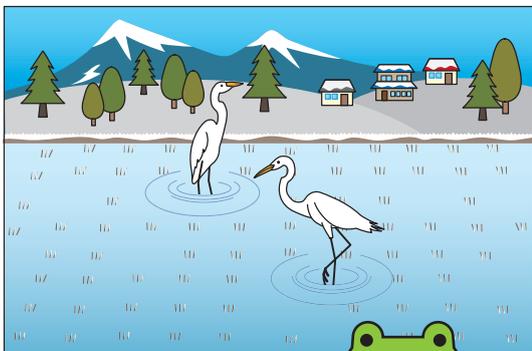
※有機農業やカバークロープ、たい肥に取り組んだ場合と、一般的な管理（化学肥料の使用）を行った場合とで、温室効果ガス排出量を比較（引き算）した数値。

上記3つのほかに地域の実情にあわせた取組（地域特認取組）もあります。

# 生物多様性の保全の取組と効果

## 主な取組

化学肥料や農薬を使用しない「有機農業」や、冬期に水田に水を張る「冬期湛水」によってさまざまな生きものが育つ環境をつくります。

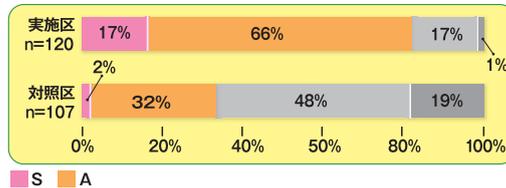


### 水田の指標生物であるクモ類とその調査法



## 調査結果

### 生物多様性保全効果に関する調査結果



取組を行った農地の83%で

**S・A**  
評価

※評価内容  
**S**：生物多様性が非常に高い。取組を継続するのが望ましい。  
**A**：生物多様性が高い。取組を継続するのが望ましい。  
**B**：生物多様性がやや低い。取組の改善が必要。  
**C**：生物多様性が低い。取組の改善が必要。

### 「環境保全型農業直接支払交付金」について

平成23年度から化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援しています。

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou\\_chokubarai/mainp.html](http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou_chokubarai/mainp.html)



## 介良沖ノ丸環境保全の会について

### 1. 団体の概要

設立年：平成19年

構成員数：67人（代表：1人、副代表：1人、書記：1人、運営委員：8人、会計：1人、監査：2人）

### 2. 活動のきっかけ

介良地区では、①生産者の高齢化や後継者不足対策、②農業に誇りを持って取り組める地域環境づくり、③自然豊かな地域を次世代へ引き継ぐこと、④地域の伝統農業を後生へ継承しつつ新しい取組へ挑戦すること等を目的に、平成19年に将来の農業を見据えて有志が結束し、「介良沖ノ丸環境保全の会」を発足させ、また翌20年には「介良沖ノ丸環境保全農業組合」を設立し、連携して10年以上活動を続けている。

### 3. 取組の具体的内容及び成果（効果）

○農業を通じた「農育」、「食育」

小学生を対象として、農作業体験（水稲、ジャガイモ）や水田の生き物観察を実施し、農業を通じた食育活動及び自然の大切さや環境保全についての理解を深める活動に取り組んでいる。また、「高知ファイティングドッグス」や地域住民等が参加する農作業イベントや収穫祭を開催し、児童が農業を通じて収穫の喜びを感じ、楽しい思い出を作る機会を設けている。

○持続可能な農業を目指して

低湿地帯で、白鷺をはじめとした水鳥が多く集まる地域であった介良地区の、豊かな生態系を守ることを目指し、平成24年から環境保全型農業直接支払制度を活用して、40ha以上の面積で冬期湛水管理に取り組んでいる。また多面的機能の増進に向けて、地元の消防団等と水路や畦地の清掃活動を行い、景観美を目的として、若い女性や母親と一緒に地域へ花を植える取り組みを実施している。

○伝統の二期作を次代へ

「二期作発祥の地」とも言われる介良地区では、100年以上続く二期作の伝統や技術を後世に伝えたいという思いから、構成員数名が現在も二期作を続けている。また収穫した二期作米は、ゲームキャラとのコラボ商品「テラバトル米：ハルヒカリ」と銘打って販売したことで、普段農業に関わりのない多様な人々から注目されることとなった。

### 4. 活動実績

項目	単位	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (見込み)
大豆の売上高	円	79,500	127,300	89,100			
	解説：学校給食用の売り上げ						
ジャガイモの 売上高	円	256,410	65,451	63,280	23,506	49,470	49,470
	解説：学校給食用の売り上げ						
米の売上高	円	852,210	1,117,620	1,146,960	934,180	943,600	1,053,000
	解説：学校給食用の売り上げ						
農業体験学習 参加者人数	人	260	260	250	240	248	248
	解説：毎年実施しているジャガイモ定植・収穫体験、水稲田植え、刈り取り体験の参加者数						
環境保全型農業直 接支払交付金 交付対象面積	a	4,596	4,997	4,107	4,085	4,347	4,347
	解説：冬期湛水管理と化学肥料・農薬5割低減の取組実施面積						

5. 活動の主な変遷						
初年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (見込み)
平成 19 年「介良沖ノ丸環境保全の会」発足	学校給食用にジャガイモ、大豆の栽培を開始し、酒米の試験栽培も実施	中間管理事業モデル地区に選定される	FOAS（地下水制御装置）導入 大豆フクユタカの種苗登録業者に	関係機関と連携した新作ゲーム「テラウォーズ」とのコラボ米作り	GAP の取組開始 多面的機能発揮促進事業表彰	酒米新品種の試験栽培開始 国際農林水産業研究センターと再生稲試験で連携

6. 今後の展開方向
<p>今後は農地の基盤整備を行いながら、優良農地を次世代へ引き継ぎ、教育機関と連携した農作業体験や伝統文化の継承、環境保全効果の高い営農活動といった取組の継続・拡大を目指していく。また、生産管理の統一化を図ることで、販売力の強化並びに共同購入などに取り組み、資材費の低減にも務めながら経営力の強化を行っていく。</p>

7. 活動状況	
	
( 高知ファイティングドッグスの選手と田植え )	( 小学生と一緒に稲刈り )
	
( 介良沖ノ丸の水田を訪れる白鷺 )	( 地域住民と共同で行う水路での清掃活動 )



( 二期作米「ハルヒカリ」の収穫 )



( ゲームイベントでインタビュー中の当会代表 )

## 8. 表彰等の受賞歴

表彰名等 (受賞年度)	主催者
平成 30 年度多面的機能発揮促進事業中国四国農政局長表彰 環境保全型農業直接支払の部	中国四国農政局

## 9. 活動に関するPR・エピソード

「介良沖ノ丸環境保全の会」は、稲作の継承に向け、上記以外にも加工品の生産や雇用機会の拡大、学校給食への食材提供、販路開拓やゲーム、酒造業界の異業連携等に取り組む中で、「白鷺米」としてのブランドを確立している。「白鷺米」の生産販売活動を通じて、県内外の人々との交流に留まらず、豊かな大地と自然を次世代へ引き継ぐ取り組みをしている。

また同会は昨年から国際水準 GAP も実践しており、「農業者、消費者、環境にとって Good な農業」に向けて食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理に取り組んでいる。



資料 2

令和3年度

第3回高知県農業経営・生産対策等に関する第三者委員会

配布資料

多面的機能支払の活動事例について

(高知市東部環境保全の会)

農業政策課

# 高知市東部環境保全の会の概要

## ○活動区域

高知市高須、五台山地区

## ○保全管理する農用地、施設

- ・協定農用地 9, 375 a (田: 8, 718 a、畑: 657 a)
- ・交付金対象農用地 9, 375 a (田: 8, 718 a、畑: 657 a)
- ・農業用施設 開水路: 16. 8 km、パイプライン: 8. 1 km、農道: 9. 7 km

## ○地域の概要

本地区は、屋頭、長江、高須大島、高須大谷の4集落で構成され、水稻や施設園芸等を中心とした営農が行われている。また、農業用排水路は、高知市東部土地改良区が中心となって管理しているが、組合員の高齢化や後継者不足が進み、今後の維持管理に不安を持っていた。

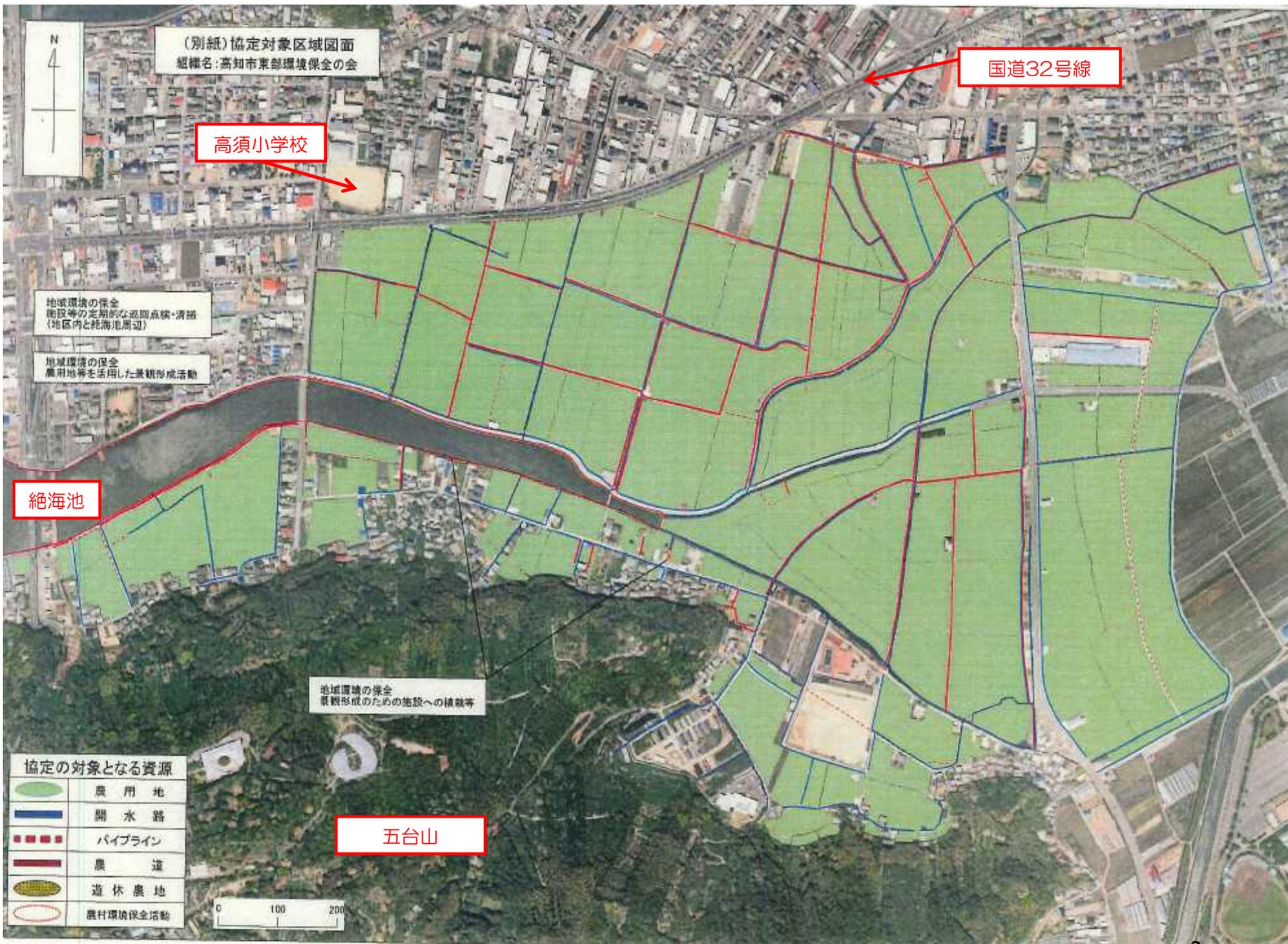
このため、地域で活動している各自治会、JA青壮年部、消防団等と連携して、平成19年度から農地・水保全管理支払交付金に取り組み、集落ぐるみで保全管理する体制作りや地域環境の保全を図るとともに、農業用施設の長寿命化の活動にも取り組んでいる。

## ○活動期間

- ・農地維持支払交付金 平成19年度～令和5年度
- ・資源向上支払交付金（共同） 平成19年度～令和5年度
- ・資源向上支払交付金（長寿命化） 平成23年度～令和5年度

## ○活動組織の構成員

- ・農業者 199名
- ・団体 高須長江自治会、高須屋頭自治会、高須大島自治会、高須大谷自治会、高須・五台山土木委員会、高知市東部土地改良区、JA高知市東部青壮年部、高知市消防高須分団、高知大学農学部



## 主な取り組み内容

### ○ 農用地、水路等の草刈り



### ○ 水路の泥上げ



### ○ 農道の砂利補充



### ○ 破損施設の補修 (パイプライン)



## ○ 絶海池の清掃活動

作業前打合せ



近隣工事業者の参加



看板設置

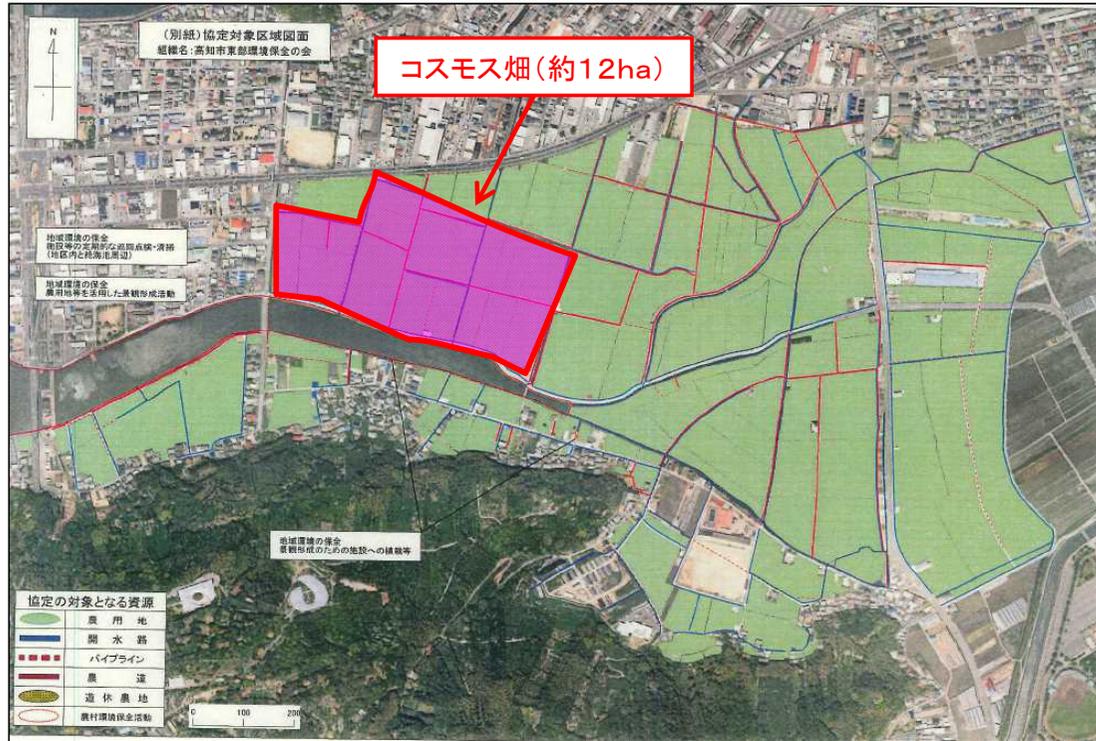


清掃活動



# ○ 小学校との連携による体験学習

## ① コスモス



稲刈り後、農地の除草・耕耘作業



小学生のコスモス播種(1年生)



約2ヶ月後 コスモス開花



注意看板設置



コスモス種取り



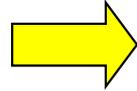
後処理(耕耘)



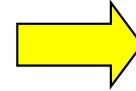
○ 小学校との連携による体験学習

② 田植え体験（5年生）

もみまき体験



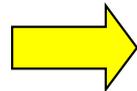
田植え体験



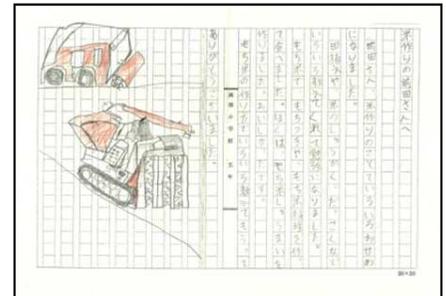
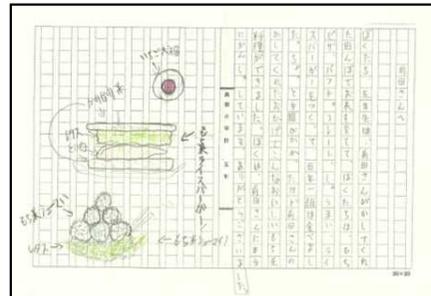
稲刈り体験



③ たまねぎ定植・収穫（1, 2年生）



④ 発表会・感想文



2008年(平成20年)11月6日(木曜日)  
**高 知 新 聞** (夕刊)



ピンクに染まる広大なコスモス畑  
 (高知市高須——反田浩昭撮影)

# コスモス畑 10万株出現

高知市

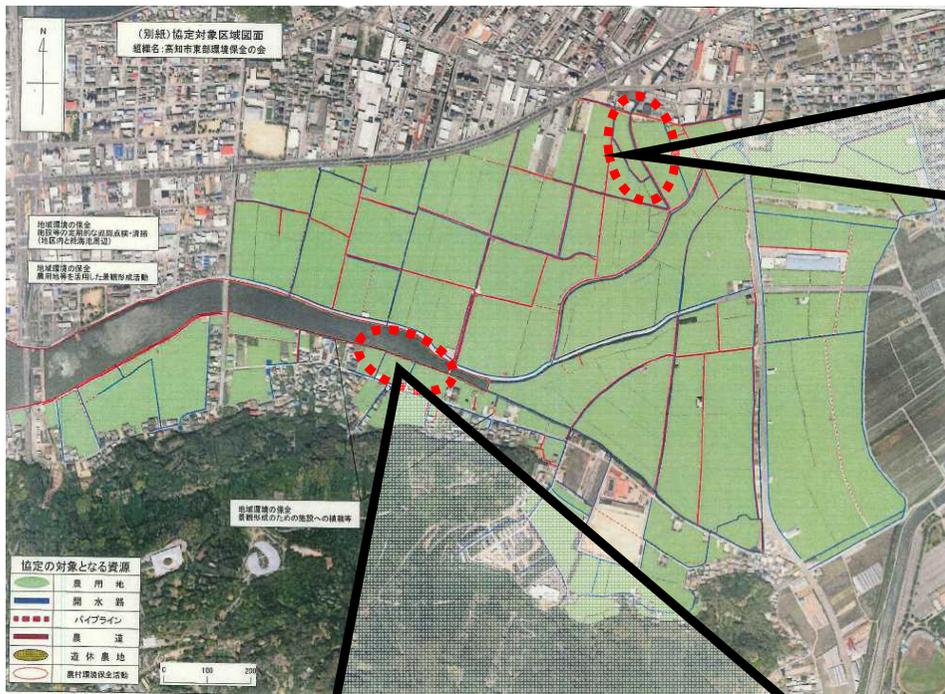
高知市高須にただっ  
 広いコスモス畑が現れ  
 た。面積約十畝で、ざ  
 っと東京ドーム二つ分  
 の広さ。この夏まで縮  
 穂が広がっていた田ん  
 ぼにきれいなピンクが  
 揺れている。  
 高須小学校から南園  
 バイパスをはさんだ南  
 東側の一画。景観美化  
 のため周辺の土地所有  
 者約二十人が協力、九  
 月初旬に高須小の児童  
 らと約百二十時、十五  
 万本分の種をまいた。  
 約五十日で開花し、  
 今が見ごろ。地元の農  
 家、大野哲さん(五十五)は  
 「五台山の上から見て  
 美しいように植えた。  
 上から見たらピンクの  
 じゅうたんよ」。小学  
 生の娘二人と見に来て  
 いた女性は「三は「子  
 どもが「種まきした」  
 と言うので見に来た。  
 まさかこんないっぱい  
 とは」と驚いていた。  
 (久保俊典)



## ○ 花壇の整備



○ 現在実施中の長寿命化工事（農道の舗装 2022.2.9）



資料 3

令和3年度

第3回高知県農業経営・生産対策等に関する第三者委員会

配布資料

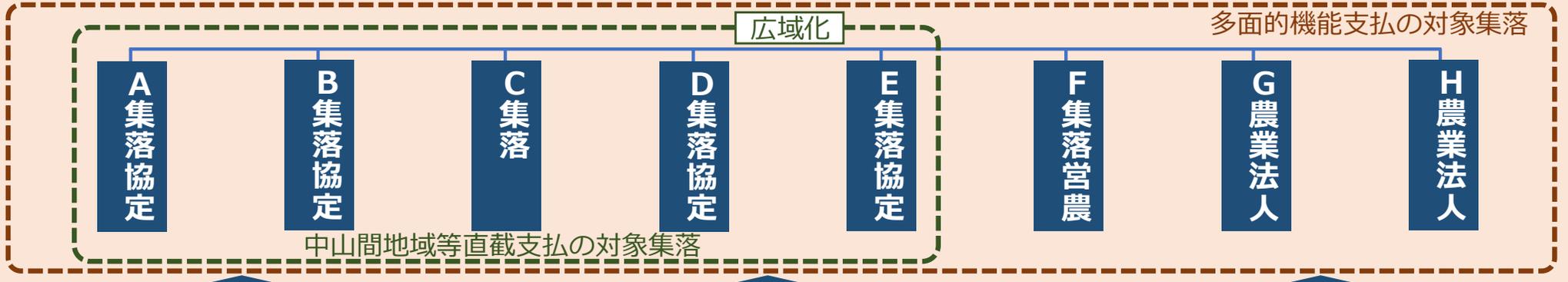
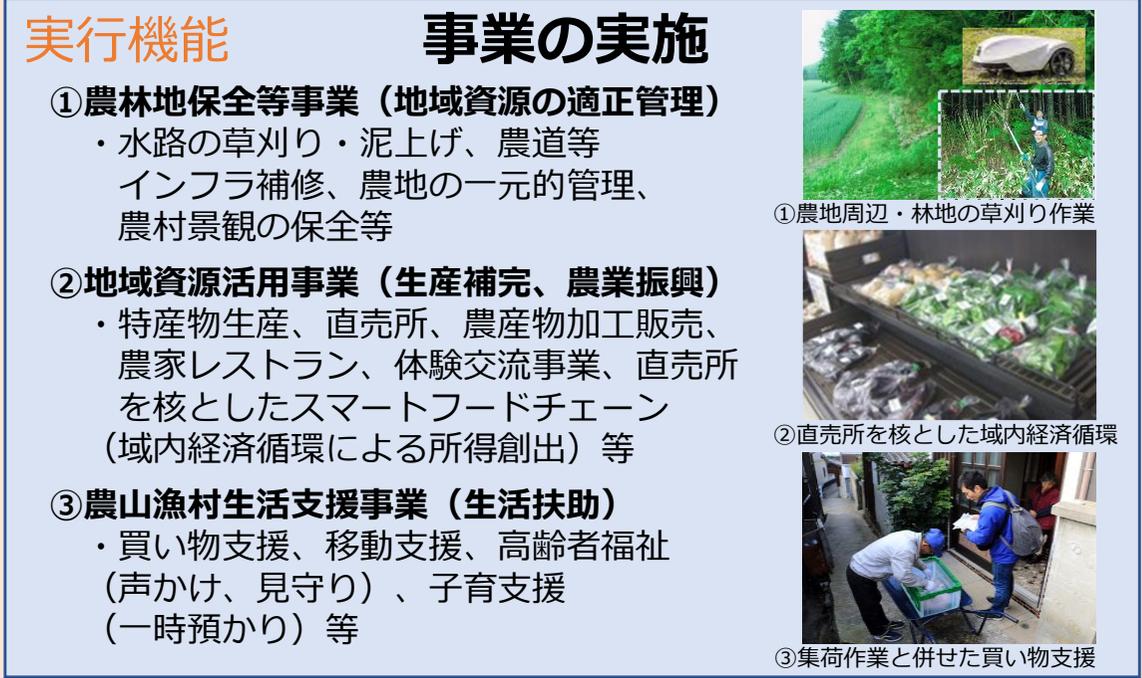
農村型地域運営組織（農村RMO）の  
概要及び推進方針について

農業政策課

# 農村RMOのイメージ

複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者とが連携して協議会を設立し、農村RMOの活動の基本となる農林地等の保全、地域資源の活用、農山漁村の生活支援に係る将来ビジョンを策定し、これに基づき各事業を実施。

## 農村地域づくり事業体（農村RMO）※



### 中山間地域等直接支払、多面的機能支払による共同活動、組織的活動の下地

※ 地域運営組織が展開する活動は多種多様であり、法人格を持たない任意団体（自治会・町内会、自治会等の連合組織など）をはじめ、NPO法人、認可地縁団体、一般社団法人、株式会社、合同会社など多様な法人制度を活用。

# 66-2 農山漁村振興交付金のうち 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

【令和4年度予算概算決定額 9,752（9,805）百万円の内数】

## <対策のポイント>

中山間地域において、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成により地域で支え合うむらづくりを推進するため、農村RMOを目指してむらづくり協議会等が行う実証事業等の取組や協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組に対する支援を実施します。

## <事業目標>

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区 [令和8年度まで]）

## <事業の内容>

### 1. 農村RMOモデル形成支援

地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画作成、実証事業等の取組を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額】

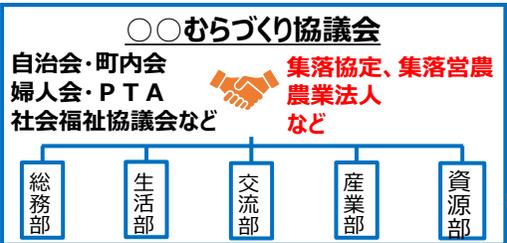
### 2. 農村RMO伴走支援体制の構築

農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備に対して支援します。

**農村型地域運営組織（農村RMO : Region Management Organization）**  
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

## <事業イメージ>

### 農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



- 複数の集落による集落協定等と自治会など多様な地域の関係者が連携して協議会を設立
- 地域の話合いにより、農用地の保全、地域資源の活用、農村の生活支援に係る将来ビジョンの策定



### 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

#### 農村RMOモデル形成支援

- 【支援対象】
- ・調査・分析
  - ・計画作成
  - ・実証事業 等

【事業対象分野】

農用地保全

農地周辺・林地の草刈り作業

地域資源活用

直売所を核とした域内経済循環

生活支援

集荷作業と併せた買い物支援

#### 農村RMO伴走支援体制の構築



## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

# 中山間地域等直接支払交付金

【令和4年度予算概算決定額 26,100 (26,100) 百万円】

<対策のポイント>

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、**将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援**します。

<事業目標>

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地7.5万haの減少を防止 [令和6年度まで]

<事業の内容>

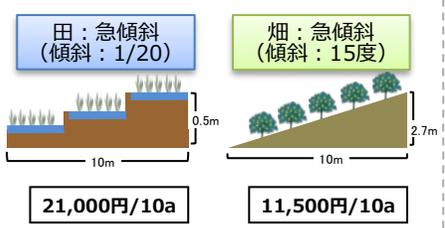
<事業イメージ>

**1. 中山間地域等直接支払交付金 25,800 (25,900) 百万円**

① 農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付します。

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜 (1/20~)	21,000
	緩傾斜 (1/100~)	8,000
畑	急傾斜 (15度~)	11,500
	緩傾斜 (8度~)	3,500



「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「集落戦略の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）

② 令和4年度の拡充事項

棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち**超急傾斜農地を対象に、「超急傾斜地棚田加算」を新設。**

**2. 中山間地域等直接支払推進交付金 300 (200) 百万円**

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

<事業の流れ>



【対象地域】中山間地域等  
(地域振興8法と棚田法等指定地域及び知事が定める特認地域)

【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等

【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組（集落戦略の作成）

【加算措置】

加算項目（取組目標の設定・達成が必要）	10aあたり単価
<b>棚田地域振興活動加算</b>	
棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 〔超急傾斜農地管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可〕	10,000円 (田・畑)
棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上） 〔超急傾斜農地管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可〕	14,000円 (田・畑)
<b>超急傾斜農地保安全管理加算</b>	6,000円 (田・畑)
超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	
<b>集落協定広域化加算</b> 【上限額：200万円/年】	
広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援	
<b>集落機能強化加算</b> 【上限額：200万円/年】	3,000円 (地目にかかわらず)
新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組を支援	
<b>生産性向上加算</b> 【上限額：200万円/年】	
農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取組を支援	

※ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)